

大阪府庁舎での手数料納付方法について（1 / 1）

①大阪府ピピっとネットにて、大阪府手数料（POS）納付用 連絡票を印刷してください。

※印刷する際の注意事項

- 用紙サイズを**A4**にしてください。
- 片面印刷**（裏面が白紙）してください。
- 印刷設定で「**実際のサイズ**」を選択して印刷

②大阪府庁舎窓口で連絡票を提示し、手数料を納付してください。

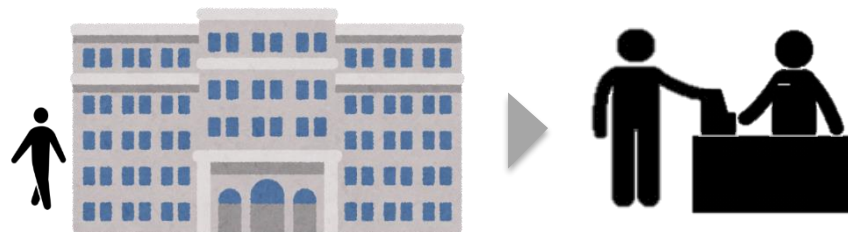
※手数料納付窓口（POSレジ）では、令和2年12月22日（火）より、現金の他にキャッシュレス（クレジットカード、電子マネー、スマートフォン決済）によるお支払方法がお選びいただけます。

詳しくは会計局のホームページをご覧ください

→ [大阪府庁（本庁）の手数料納付窓口について](#)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kaikei/madoguchi/index.html>

- | | |
|-----------|-----------|
| ■府庁舎本館 1階 | りそな銀行大手支店 |
| ■府庁舎別館 1階 | 玄関ホール内 |
| ■咲洲庁舎 1階 | フェスパ内 |



大阪府手数料（POS）納付用 連絡票（サンプル）

様式 1	
大阪府手数料（POS）納付用 連絡票	
年 月 日	
大阪府手数料納付義務者 様 下記の手数料額を大阪府が指定する手数料収納窓口で納付してください。	
所 属：	健康医療部環境衛生課
職・氏名：	事業指導担当
内線番号：	2583
記	
手数料額（合計額）	金 35,000 円
手数料の納付後、この連絡票を申請書に貼付のうえ申請してください。なお、この連絡票は再発行できません。紛失等をされますと、申請を受けられない場合があります。	
切り取り線	

単価（円）	数量
35,000	1

大阪府POS手数料種別35,000-
25040200013
健康医療部環境衛生課登録申請

↑ 収納控帳用の印字スペースですので、何も記入しないでください。

③納付後に、収納済印字がされた連絡票と領収書（本人様控え）を受け取りください。

④連絡票を申請書の貼付欄に貼付の上、所管の保健所に提出してください。